

市民参加に関するワークショップ

日 時	平成29年10月17日(火) 9時30分～12時00分
場 所	茅ヶ崎市総合体育館会議室
参加人数	5人
概 要	市民参加条例の概要や施行からこれまでの状況、平成28年度に行った条例の施行状況の検証結果や課題の情報共有をした。 その後、3つのテーマについて、検証を踏まえ、3.5年後に向けて、課題解決に向けた改善施策の説明、市で行った取組みや検討している取組を紹介した上で、ご意見やアイデアをいただくことを目的に、ワークショップ形式で意見交換を行った。

グループワーク1「市民参加の情報発信について」

【情報発信全般に関する意見】

- ・この状況(参加者5人)を反省すべき。ワークショップの集客が少ない。
- ・「啓発」という単語は、市民に対して上から目線に感じるため使うべきでない。
- ・まちぢからは、市民に情報がまわってくる内容は一部でしかない。そのため、まちぢからへの情報提供は市民への周知は不十分であるため、まちぢから以外にも周知はしっかりしてほしい。
- ・行政のためでなく、自分のために市民参加をしている。その市民参加が押し付けになってきている。
- ・制度を市民のために活用できていない
- ・成功事例を周知する。
- ・モニター制度に似た制度の活用。

【周知方法】

- ・配架されているチラシが活用されていない。
- ・イベントの周知は、広報紙ではなくチラシでいい。
- ・まちの広報掲示板はよく見るため、掲示板を活用してみてもいいか。
- ・周知の費用対効果が考えられる。
- ・大きすぎるポスターが広報掲示板を占拠しているのは気になる。
- ・東京都神田や石川県金沢市で空き家を活かした市民参加に関するインセンティブを行っている。参考にすべき。
- ・公民館で講座を行う。
- ・市民参加の講座を年に1回開催すべきである。
- ・イベントやお祭りの際に、周知活動を行う。
- ・市民参加の自主参加は難しい。行政がしかけるべきである。

- ・市民討議会より、抽出者にパブコメを送付する。
- ・無作為抽出でパブコメを送付する。

【広報紙全般に関する意見】

- ・広報紙の内容がわかりにくい。無駄ではないか。
- ・特集号だけでなく、もっと頻繁に広報紙に掲載すべき。
- ・市民参加の結果報告よりも、これからの予定を見やすく掲載すべき。カレンダー方式でわかりやすく。
- ・カレンダーは、ジャンルをマークで分ける等するとわかりやすいのではないか。(子ども、福祉、防災、等)
- ・行政の区割りでイベントを分けない。
- ・わかりやすさだけでなく、内容を掘り下げるべき。
- ・ホームページと広報紙の情報をリンクさせるとわかりやすいのでは。
- ・特集号を目にとまるようなトピックを掲載
- ・市民参加による成功例等といった具体例を掲載。
- ・15日号のお知らせの欄がみにくい。
- ・単純で見やすい記事を掲載
- ・市民参加に関する書面を用意すべきである。
- ・紙による情報提供も大切である。
- ・ごちゃごちゃ書かず、シンプルにまとめる。
- ・広報紙の内容をまんがみたいにするとわかりやすいのでは。

【対象】

- ・市民参加の名前を知っている人程度の人、本格的に関わっている人等どの水準まで持つていくのかの戦略。
- ・市民参加の初歩をほとんどの市民が知らない。
- ・社会教育の一環として、中学高校に周知する。若い人への周知を強化する。
- ・大学で、市民参加のひとつを単位として位置付ける
- ・市民討議会で市民参加に興味を持った人が自主的に集まるようになればいい。
- ・ある程度の年齢の人をターゲットにした方がいい

グループワーク2「職員向け市民参加マニュアル」

【職員の姿勢】

- ・職員に市民参加をする気にさせる。そうすると変わる。
- ・職員は自分の受け持つ業務や事業のプロである。セールスマンのように説明できるべきである。
- ・そういった職員を育てるべき、考えさせるべきである。
- ・自分が市民の際に必要なことを考えるべき。
- ・業務や事業に対して、わかりやすさや基本を職員は理解していない。
- ・行政の基本原則をわかっていない職員がいる。
- ・市民参加をすべきところで行わない。
- ・職員自身が専門家だと思い込んでおり、市民の意見を聞かないところがある。
- ・市民参加の方法をしたことがない職員に対してどうするべきか。
- ・市民参加に対して意志がない。
- ・プロセスの問題である。素案を作成して市民参加行っているが、その段階だと市民参加をしても反映されない。
- ・できないのであればはっきりとできない旨を説明すべきだ。「検討します」は残念。
- ・それなりの段階のものを作成しないと意見をもらえない。
- ・上層部の意識を変えるべきである。
- ・横の連携が行政内でできていない。
- ・市民自治推進課と公民館で講習会を行う。
- ・職員は市民参加に対して、市民につるし上げイメージがあるのではないか。

【マニュアルの機能】

- ・マニュアルの機能が不思議である。
- ・情報の共有の意識から職員のマニュアル化をしなければならない。
- ・地域コミュニティやわたしの提案が市民参加条例に位置付けがない。

【説明会、意見交換会】

- ・市民に対峙するような説明の仕方があった。
- ・説明会等市民参加は、市民と市が対峙するような場ではない。
- ・説明会は一方的であり、意見が言えない。
- ・市主催の説明会に業者ばかり話しているようなものがあり、違和感を感じた。
- ・地域の特定の市民の許可を受けないと、説明会が地域でできないのはおかしい。
- ・意見交換会も市民と市で議論の場ではない
- ・説明会や意見交換会をする際、対立意識が職員にはあるのではないか。

【パブリックコメント手続】

- ・パブリックコメント手続のその他の意見の取扱いは職員次第。
- ・パブリックコメント手続の回答はずれている。
- ・パブリックコメント手続の回答は、言いくるめたようなもので納得がいかない。
- ・パブリックコメント手続の有効活用をすべきである。

グループワーク3「審議会等の位置づけ」

【位置付】

- ・専門職だろうが、市民に含まれる。
- ・審議会とは、市民の意見を反映するものではないのか。
- ・市長の意思に沿った人の意見が市民参加なのか。
- ・あいまいな知識と意見では審議会として困る。だからこそ、しっかりと市民参加に位置付けて変な人を委嘱してはならない。
- ・団体に頼らなくても、市民に専門性はある
- ・商工会議所のウエイトが大きいのはなぜか。等問題点はある。
- ・ユーザー（市民）の意見をしっかりと聞くべき。これでは市民参加といえない。
- ・団体から選ばれただけのやる気のない人が審議会の委員にいる。
- ・市民参加にしないと人材が集まらない。
- ・市民参加にしないと委員が集まらないのでは。
- ・専門的すぎる部分に公募市民がいるのも違和感がある。

【審議会の環境】

- ・審議会で寝ている人さえいる。
- ・団体の代表に比べ、公募の市民委員はハードルが高い。団体の代表にも、論文を書かせてはどうか。
- ・委員に委嘱されると何ができるのか、きちんと定義をすべきである。
- ・現行の審議会においても、しっかりとすれば市民参加できる。
- ・職員の認識不足である。意識向上をすべきである。
- ・1人が7～8つの審議会に委嘱されている。それでは、委嘱された人も理解しきれていない。
- ・行政と一部の特定の人のみで運用されている。
- ・女性が少ない
- ・半分ぐらい市民公募の委員にして、女性を増やす。
- ・委員を探す努力が必要
- ・行政の思い込みで委員の審査をしないほしい